

# 令和4年度当初予算案について

令和4年2月22日  
栄町財政課

## 《基本的な考え方》

令和4年度当初予算案は、第5次総合計画前期基本計画の最終年度として、町の将来像実現のため、「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」の実現に向けて、計画の取組方針を踏まえ、政策に基づく具体的な施策をできる限り着実に推進していかねばなりません。

このため、本年度においても、定住・移住促進施策や子ども・子育て支援施策、教育振興施策、防災体制の整備などに加え、社会福祉の充実のために必要な事業を重点的に編成しました。

なお、5月に町長選挙を控えていることから、新規施策等を出来るだけ計上しない「骨格的予算」として編成していますが、新型コロナウイルス感染症への対応など、年度当初から実施しなければならない事業に必要な予算は計上しています。



# — 目 次 —

I	予算規模（一般会計）	
	（１）歳入の内訳	１
	（２）町債発行の状況	２
	（３）歳出の内訳（目的別・性質別）	３
	（４）人件費の状況	４
	（５）基金残高の状況	５
	（６）町債残高の状況	５
	（７）引上げ分の地方消費税収の使途の明確化について	６
II	主な事業について（５０事業）	７
III	地方創生臨時交付金事業について	３０
IV	新型コロナワクチン接種事業について	３２
V	まちづくり関連事業等について	３３
VI	予算規模（特別会計及び公営企業会計）	
	（１）国民健康保険特別会計	３９
	（２）後期高齢者医療特別会計	４１
	（３）介護保険特別会計	４２
	（４）矢口工業団地拡張事業特別会計	４５
	（５）下水道事業会計	４７

# I 予算規模 (一般会計)

**70億1,420万円 (対前年度比 3.4%増)**

【参考】令和3年度 67億8,350万円

令和2年度 69億2,530万円

予算規模は「新型コロナウイルスワクチン追加等接種事業費」、「地方創生臨時交付金事業費」、「受託事業の須賀新田地区排水路及び道路整備事業費」に加え、「令和3年度設計済の竜角寺台小学校大規模改修事業費」や「障害福祉サービス提供事業等の社会福祉事業費」などの増加により3.4%の増となっています。

## (1) 歳入の内訳

(単位：千円、%)

款	区 分	R4年度 (A)	R3年度 (B)	比較 (A)-(B)	増減率
1	町税	2,161,409	2,085,353	76,056	3.6
2	地方譲与税	96,100	93,500	2,600	2.8
3	利子割交付金	1,300	1,300	0	0.0
4	配当割交付金	11,970	12,100	△ 130	△ 1.1
5	株式等譲渡所得割交付金	14,400	14,900	△ 500	△ 3.4
6	法人事業税交付金	11,000	7,000	4,000	57.1
7	地方消費税交付金	430,000	390,000	40,000	10.3
8	ゴルフ場利用税交付金	14,300	12,600	1,700	13.5
9	環境性能割交付金	15,900	10,700	5,200	48.6
10	地方特例交付金	11,600	14,000	△ 2,400	△ 17.1
11	地方交付税	1,807,000	1,585,000	222,000	14.0
12	交通安全対策特別交付金	2,700	2,300	400	17.4
13	分担金及び負担金	95,892	98,882	△ 2,990	△ 3.0
14	使用料及び手数料	71,645	71,117	528	0.7
15	国庫支出金	844,549	725,407	119,142	16.4
16	県支出金	582,918	537,256	45,662	8.5
17	財産収入	57,281	17,388	39,893	229.4
18	寄附金	66,000	71,900	△ 5,900	△ 8.2
19	繰入金	301,016	417,169	△ 116,153	△ 27.8
20	繰越金	60,000	60,000	0	0.0
21	諸収入	108,620	73,728	34,892	47.3
22	町債	248,600	481,900	△ 233,300	△ 48.4
	(合 計)	7,014,200	6,783,500	230,700	3.4

## 歳入のポイント (当初予算比較)

町税、地方交付税の増額を見込むとともに、国庫支出金が新型コロナウイルスワクチン接種関連事業や地方創生臨時交付金事業の財源として増加しています。一方、財政調整基金からの取り崩しを極力抑制するとともに、町債は、臨時財政対策債が大幅に減少する見込みです。

- ア 町 税 個人町民税 (40,631 千円、4.4%増)  
 ※景気回復に伴う個人所得の持ち直しを見込み増加。  
 法人町民税 (19,256 千円、45.8%増)  
 ※企業収益の回復を見込み増加。
- イ 地方交付税 普通交付税 (242,000 千円、16.5%増)  
 ※地方交付税の配分の前原資となる国税収入の増により増加。
- ウ 国庫支出金 (119,142 千円、16.4%増)  
 ※主に、社会資本総合整備交付金 30,920 千円及び地方創生推進交付金 16,265 千円が減少する一方、新型コロナウイルスワクチン接種関連事業 82,319 千円、地方創生臨時交付金 40,434 千円及び学校施設環境改善交付金 23,666 千円が増加。
- エ 繰入金 (△116,153 千円、27.8%減)  
 ※主に、社会福祉基金 35,161 千円及び社会資本整備等基金 18,660 千円が増加する一方、財政調整基金 146,674 千円及びふるさと応援基金 18,013 千円の繰入金が減少。
- オ 町 債 (△233,300 千円、48.4%減)  
 ※主に、竜角寺台小学校大規模改修事業 43,200 千円及び消防庁舎改修事業 25,000 千円が増加する一方、普通交付税の代替財源としての臨時財政対策債 200,000 千円、町道整備事業 63,700 千円及び消防ポンプ自動車整備事業 43,500 千円が減少。

(2) 町債発行の状況

(単位：千円)

区 分	R3年度 (B)	R3年度 補正後	R4年度 (A)	比較 (A)-(B)
公共事業等債	69,600	156,200	41,100	△ 28,500
一般単独事業債	79,500	79,500	31,400	△ 48,100
緊急防災・減災事業債	43,500	43,500	31,400	△ 12,100
公共施設適正管理等推進事業債	36,000	36,000	0	皆減
臨時財政対策債	300,000	312,239	100,000	△ 200,000
その他	32,800	30,500	76,100	43,300
(合 計)	481,900	578,439	248,600	△ 233,300

※令和3年度補正後の町債発行額には、令和2年度からの繰越分が含まれています。

### (3) 歳出の内訳

#### ア 目的別の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	R4年度 (A)	R3年度 (B)	比較 (A) - (B)	増減率
1	議会費	106,575	110,453	△ 3,878	△ 3.5
2	総務費	1,235,513	1,251,949	△ 16,436	△ 1.3
3	民生費	2,203,836	2,117,213	86,623	4.1
4	衛生費	707,622	578,749	128,873	22.3
5	農林水産業費	210,444	157,136	53,308	33.9
6	商工費	61,845	56,727	5,118	9.0
7	土木費	429,238	560,778	△ 131,540	△ 23.5
8	消防費	496,382	479,599	16,783	3.5
9	教育費	751,422	685,129	66,293	9.7
10	公債費	798,054	773,204	24,850	3.2
11	諸支出金	3,269	2,563	706	27.5
12	予備費	10,000	10,000	0	0.0
	(合 計)	7,014,200	6,783,500	230,700	3.4

#### イ 性質別の状況

(単位：千円、%)

区 分	R4年度 (A)	R3年度 (B)	比較 (A) - (B)	増減率
人件費	2,158,988	2,184,267	△ 25,279	△ 1.2
物件費	1,125,991	968,464	157,527	16.3
維持補修費	256	287	△ 31	△ 10.8
扶助費	1,244,213	1,181,205	63,008	5.3
補助費等	646,855	582,543	64,312	11.0
普通建設事業費	273,355	254,685	18,670	7.3
公債費	798,054	773,204	24,850	3.2
積立金	66,280	71,074	△ 4,794	△ 6.7
投資及び出資金	3,118	77,756	△ 74,638	△ 96.0
貸付金	8,000	8,000	0	0.0
繰出金	679,090	672,015	7,075	1.1
予備費	10,000	10,000	0	0.0
(合 計)	7,014,200	6,783,500	230,700	3.4

#### 歳出のポイント 主な個別事業（当初予算比較）

##### 【増加分】

- ア 新型コロナウイルスワクチン追加等接種事業 (82,319千円、皆増)
- イ 竜角寺台小学校大規模改修事業 (67,700千円、2051.5%増)
- ウ 障がい福祉サービス提供事業 (56,282千円、11.8%増)
- エ 須賀新田地区排水路整備事業（受託事業） (51,779千円、431.5%増)
- オ 地方創生臨時交付金事業 (49,672千円、皆増)
- カ 印西地区衛生組合負担金事業 (30,061千円、98.7%増)

【減少分】

キ	消防ポンプ自動車整備事業	(△48,065 千円、皆減)
ク	町道舗装修繕事業	(△40,000 千円、△98.8%)
ケ	矢口地区町道拡幅事業	(△36,000 千円、皆減)
コ	前新田地区町道新設事業	(△30,700 千円、73.6%減)
サ	地方創生推進交付金の活用事業	(△32,530 千円、皆減)
	(内訳)	
	・ 地方黒豆街道による地域経済活性化事業	(△17,860 千円)
	・ コスプレ国際観光による地域活性化事業	(△10,070 千円)
	・ 安食駅を中心とした外国人も暮らしやすい栄町づくり事業	(△4,600 千円)

(4) 人件費の状況 (△25,654 千円、1.3%減)

区 分	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (B)	R4 年度 (A)	比 較 (A)-(B)
一般会計職員数	216	214	212	210	219	9
(参考)職員総数	225	226	226	222	231	9
会計年度任用職員	—	—	154	166	151	△15

- ・ 一般会計職員数 219 名には、フルタイムの再任用職員 11 名・任期付職員 3 名を含み、その他に、再任用職員 2 名（週 4 日勤務）、任期付職員 10 名（週 3・4 日勤務）を短時間勤務として予算計上しています。
- ・ 9 名増の内訳としては、ドラムの里直営化などによる 4 名、高齢化や感染症対策など衛生部門の行政サービス強化のため保健師等有資格者 2 名、消防サービスの継続的な維持・向上のため消防吏員 3 名となっています。
- ・ 会計年度任用職員とは、一会計年度内を任期として任用する非常勤の公務員で、151 名任用する予定です。

ア 特別職、一般職給料等

17,389 千円減 (R3 1,804,961 千円 ⇒ R4 1,787,572 千円)

新型コロナワクチン接種対応及び参議院選挙等に係る時間外手当や昇給等の増額がある一方、新規採用・定年退職等の給料差や人事院勧告による期末手当が 0.15 か月 (2.55 月⇒2.4 月) の減分などによる減少。

イ 会計年度任用職員分

8,265 千円減 (R3 174,685 千円 ⇒ R4 166,420 千円)

ドラムの里直営化、新型コロナワクチン接種対応について増額がある一方、期末手当が 0.05 か月 (2.55 月⇒2.5 月) の減分及び粗大ごみ受付業務、直営の児童クラブ運營業務を民間委託に移行することによる減少。

(5) 基金残高の状況

(単位：千円)

区 分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (B)	R3年度 補正後	R4年度 (A)	比 較 (A) - (B)	
財政調整基金(a)	712,797	760,595	735,498	459,541	950,645	821,365	361,824	
その他基金 (b)	社会福祉基金	2,487	2,370	52,292	52,254	252,735	217,537	165,283
	土地開発基金	20,738	68,046	71,470	71,470	94,884	94,884	23,414
	鉄道施設整備基金	94,238	97,342	89,204	89,161	88,726	88,735	△ 426
	元気事業支援日本食研基金	4,391	4,391	4,391	2,392	4,392	2,393	1
	東日本大震災復興基金	7,785	5,286	5,286	5,287	5,287	5,287	0
	社会資本整備等基金	113,985	108,917	153,959	120,722	297,941	246,046	125,324
	森林環境譲与税基金		1,126	3,409	4,727	3,703	5,721	994
	ふるさと応援基金	31,543	54,243	77,439	67,959	59,949	62,982	△ 4,977
ふれあいプラザさかえ事業基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0	
小計(a)+(b)	997,964	1,112,316	1,202,948	883,513	1,768,262	1,554,950	671,437	
将来支出する基金	減債基金	192	192	192	193	85,746	85,747	85,554
	職員退職手当負担金支払準備基金	601,834	570,345	570,416	548,988	570,554	549,126	138
	国営印旛沼二期土地改良事業負担金支払準備基金	138,407	138,421	138,426	138,429	138,429	138,432	3
	小 計(c)	740,433	708,958	709,034	687,610	794,729	773,305	85,695
合 計 (a+b+c)	1,738,397	1,821,274	1,911,982	1,571,123	2,562,991	2,328,255	757,132	

※令和2年度までは決算、令和3年度補正後の基金残高は見込額となっております。増減があります。

(6) 町債残高の状況

(単位：千円)

区 分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (B)	R3年度 補正後	R4年度 (A)	比 較 (A) - (B)
公共事業等債	854,035	886,743	975,433	980,333	1,072,083	1,038,308	57,975
一般単独事業債	871,232	806,324	920,568	956,268	902,056	799,918	△ 156,350
地域総合整備事業債	72,650	0	0	0	0	0	0
防災対策事業債	65,250	68,024	50,932	52,532	33,537	19,113	△ 33,419
公共施設等適正管理推進事業債	141,500	199,100	216,425	235,825	244,885	230,777	△ 5,048
緊急防災・減災事業債	326,126	316,224	457,184	471,884	461,590	433,217	△ 38,667
その他	265,706	222,976	196,027	196,027	162,044	116,811	△ 79,216
学校教育施設等整備事業債	790,908	695,214	673,270	699,295	591,385	558,493	△ 140,802
臨時財政対策債	4,332,133	4,249,750	4,140,931	4,136,007	4,091,288	3,818,291	△ 317,716
その他	804,531	738,280	671,728	674,522	567,859	490,317	△ 184,205
(合 計)	7,652,839	7,376,311	7,381,930	7,446,425	7,224,671	6,705,327	△ 741,098

※令和2年度までは、決算となっています。

※令和3年度補正後の町債残高には、令和2年度からの繰越分が含まれています。

(7) 引上げ分の地方消費税収の使途の明確化について

消費税率引上げ分の消費税収については、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

(単位:千円)

事業区分		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県 支出金	その他		うち引上げ分 消費税収
社会 福祉	高齢者 福祉費	18,072	573	1,222	16,277	4,099
	障害福祉費	588,416	413,869	12,500	162,047	40,805
	児童育成費	677,451	445,534	39,553	192,364	48,440
	その他	29,111	20,777	5,830	2,504	631
社会 保険	国民健康 保険費	142,431	83,860	44	58,527	14,738
	介護保険費	252,653	12,189	6,300	234,164	58,964
	後期高齢者 医療費	296,143	38,560	10,608	246,975	62,190
	その他	610	610	0	0	0
保健 衛生	予防費	145,564	83,619	8,043	53,902	13,573
	保健対策費	10,951	356	49	10,546	2,656
	その他	5,127	0	572	4,555	1,147
(合計)		2,166,529	1,099,947	84,721	981,861	247,240

## II 主な事業について

※予算書順に掲載し、掲載方法は次のとおりです。

番号 事業名	新規・拡充事業 (担当課)	予算書 R4 年度当初予算額 (特定財源) R3 年度当初予算額 (特定財源)	款項目	事務事業名
-----------	------------------	---	-----	-------

### 1 継続事業 (総務課)

2 款 1 項 1 目 福利厚生事業  
(退職手当組合負担金)  
R4 191,566 千円  
R3 191,566 千円

退職手当組合負担金は、共同処理団体の千葉縣市町村総合事務組合へ支払うものであり、退職予定者数によって5年毎に推計され令和5年度までは毎年同額の負担があります。

令和6年度以降の負担金については、地方公務員法の定年引き上げによる影響を含め、令和5年度までには共同処理団体にて計算方法が見直される予定であることから、その動向を注視していきます。

#### 〔事業内容〕

(1) 退職手当組合負担金 191,566 千円

※職員退職手当負担金支払準備基金繰入金 21,566 千円

### 2 継続事業 (企画政策課)

2 款 1 項 6 目 循環バス運行事業  
R4 15,640 千円 (広告料 370 千円)  
R3 14,600 千円 (広告料 370 千円)

町内における公共交通空白地域の解消及び自動車等を運行できない高齢者や子ども等の移動手段を確保するため、安食循環ルートと布鎌循環ルートに分け、月曜日から土曜日（祝日、年末年始を除く）に運行します。

#### 〔事業内容〕

(1) 循環バス運行委託 15,640 千円

3 継続事業 (企画政策課)	2 款 1 項 6 目	ふるさと納税事業
R4 93,890 千円	(ふるさと応援寄附金 63,000 千円)	
	(ふるさと応援基金繰入金 30,890 千円)	
R3 102,661 千円	(ふるさと応援寄附金 68,500 千円)	
	(ふるさと応援基金繰入金 34,161 千円)	

ふるさと納税制度について、ふるさと納税サイトの活用と町外からの寄附者を紹介していただくことなどに努め、ふるさと応援寄附金を募ります。また、特産品である「どらまめ」や「コシヒカリ」のPRを図ります。

なお、「企業版ふるさと納税制度」も引き続き、活用していきます。

[事業内容]	R4	(R3)
(1) 謝礼品	18,896 千円	(20,950 千円)
(2) 宅配料	4,660 千円	(5,789 千円)
(3) 納税サイト取扱手数料 (ふるさとチョイス、楽天、さとふる)	6,045 千円	(6,573 千円)
(4) ふるさと納税PR等	995 千円	( 550 千円)
(5) その他(米袋、封筒印刷等)	292 千円	( 297 千円)
(6) ふるさと応援基金積立金	63,002 千円	(68,502 千円)

※参 考

[ふるさと応援基金 主な充当事業]	[29,081 千円]	[43,823 千円]
・ ICT教育環境整備事業	12,333 千円	(16,512 千円)
・ 少子化対策推進事業	5,169 千円	(8,650 千円)
・ 定住・移住支援事業	5,570 千円	(6,456 千円)
・ 消防水利新設・改修事業	1,700 千円	( 0 千円)
・ 災害用備蓄品等購入事業	1,400 千円	(1,350 千円)
・ スポーツ活動支援事業	750 千円	( 980 千円)
・ その他	2,159 千円	(9,875 千円)
[企業版ふるさと納税主な充当事業]	[3,000 千円]	[3,400 千円]
・ Uターン同居・近居支援金支給事業	1,000 千円	(1,000 千円)
・ 出産祝金支給事業	1,000 千円	(1,000 千円)
・ 安食駅イメージアップ事業	1,000 千円	(1,000 千円)
・ その他	0 千円	( 400 千円)

4 継続事業 (企画政策課)	2 款 1 項 6 目	後期基本計画策定事業
	R4	1,500 千円
	R3	0 千円
	(継続費事業)R3 補正予算 1,000 千円／事業費 2,500 千円	

町の将来像「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」の実現に向け、町民意識調査結果や地域特性、また新型コロナウイルス収束後の新たな生活様式や時代の潮流の変化などをふまえ、第5次総合計画後期基本計画を策定します。

第5次総合計画後期基本計画 (令和5年度～令和8年度)

[事業内容]	
(1) 後期基本計画策定支援委託	1,500 千円

5 継続事業（福祉・子ども課）	3 款 1 項 1 目 社会福祉協議会運営補助事業
	R4 16,907 千円 （社会福祉基金 1,900 千円）
	R3 21,297 千円（国補助 1,066 千円） （県補助 1,066 千円）

本町の社会福祉協議会が実施する相談事業等の地域福祉の推進支援、並びに当協議会の組織体制や運営基盤の強化を図るための正規職員及び日々雇用職員等の人件費に対し、補助金を交付し支援します。

〔事業内容〕	R4	(R3)
(1) 地域生活推進支援事業補助金	397 千円	(397 千円)
・ 相談事業		
(2) 社会福祉協議会運営補助金	16,510 千円	(20,900 千円)
・ 正規職員人件費 R3 1 人 R4 1 人		
・ 日々雇用職員賃金 R3 4 人 R4 4 人		
※布鎌児童クラブ運営補助金	△3,198 千円（委託方式への変更のため）	

6 継続事業（住民課）	3 款 1 項 4 目 国民健康保険会計健全運営事業
国民健康保険特別会計繰出金	R4 142,130 千円（国補助 20,206 千円） （県補助 61,695 千円）
	R3 147,589 千円（国補助 21,700 千円） （県補助 65,196 千円）

国民皆保険の受け皿である国民健康保険の健全かつ安定的な財政運営を図るため、国民健康保険特別会計に対し、法定繰出と合わせて法定外繰出を行います。

〔事業内容〕	R4	(R3)
(1) 法定繰出		
・ 保険基盤安定繰出金（保険税軽減分）	68,462 千円	(72,462 千円)
・ 保険基盤安定繰出金（保険者支援分）	39,511 千円	(43,401 千円)
・ 未就学児均等割保険税繰出金	904 千円	( — )
・ 国保特別会計事務費繰出金	14,566 千円	(14,409 千円)
・ 出産育児一時金等繰出金	2,240 千円	( 2,240 千円)
・ 財政安定化支援事業繰出金	12,519 千円	(12,122 千円)
(2) 法定外繰出		
・ その他一般会計繰出金	3,928 千円	(2,955 千円)

- 7 継続事業 (福祉・子ども課) 3款1項5目 障がい福祉サービス提供事業  
R4 531,594千円(国補助233,691千円)  
(県補助116,319千円)  
(社会福祉基金12,500千円)  
R3 475,312千円(国補助210,710千円)  
(県補助105,354千円)

障がい福祉サービスの提供により障がいのある方の介護や自立のための支援をします。また、障がいのあるお子さんなどに療育や放課後等の居場所づくりを提供します。

〔事業内容〕	R4	(R3)
(1) 障がい福祉サービス(障害者総合支援法)		
・訪問系サービス [居宅介護]	17,102千円	(17,281千円)
・日中活動系サービス [生活介護]	142,231千円	(125,932千円)
	[就労継続支援A型] 12,481千円	(7,049千円)
・居住系サービス [グループホーム]	52,872千円	(43,249千円)
	[施設入所支援] 27,923千円	(22,255千円)
(2) 障がい児通所サービス(児童福祉法)		
・児童発達支援(未就学児対象)	37,279千円	(29,269千円)
・放課後等デイサービス(就学児対象)	92,158千円	(86,268千円)
(3) その他の障害福祉サービス	149,548千円	(144,009千円)

- 8 継続事業 (福祉・子ども課) 3款1項5目 重度障がい者(児)医療費助成事業  
R4 33,138千円(県補助16,239千円)  
R3 33,138千円(県補助16,239千円)

重度心身障がい者(児)又はその保護者に対し、重度心身障がい者(児)が受けた医療に係る費用の一部を助成します。

〔事業内容〕	R4	(R3)
(1) 審査手数料	478千円	(478千円)
(2) 重度心身システム借上料	660千円	(660千円)
(3) 重度障がい者(児)医療費助成	32,000千円	(32,000千円)

- 9 継続事業 (福祉・子ども課) 3款1項5目 グループホーム助成事業  
R4 10,360千円(県補助5,180千円)  
R3 7,346千円(県補助3,673千円)

グループホーム等に入居している障がい者に対し、家賃の一部を助成します。また、グループホームを運営している事業者に対し、運営費の一部を助成します。

〔事業内容〕	R4	(R3)
(1) 障害者グループホーム運営費補助金	5,960千円	(4,300千円)
(2) グループホーム等入居者家賃助成金	4,400千円	(3,046千円)

10 継続事業 (健康介護課)	3 款 1 項 6 目 介護保険給付事業
介護保険特別会計繰出金	R4 252,620 千円(国補助 8,126 千円) (県補助 4,063 千円) (社会福祉基金 6,300 千円)
	R3 245,555 千円(国補助 8,125 千円) (県補助 4,062 千円)

介護保険特別会計における介護保険給付費及び地域支援事業費に係る町法定負担分、低所得者保険料軽減分に係る公費負担分並びに事務費に係る町単独負担分について、繰出します。

〔事業内容〕	R4	(R3)
(1) 介護保険給付費負担分	186,877 千円	(186,243 千円)
(2) 地域支援事業費負担分	17,989 千円	(16,348 千円)
(3) 事務費負担分	31,502 千円	(26,714 千円)
(4) 低所得者保険料軽減負担分	16,252 千円	(16,250 千円)

11 継続事業 (住民課)	3 款 1 項 7 目 後期高齢者医療制度広域化事業
広域連合負担金・医療給付費負担金	R4 230,569 千円 (社会福祉基金 2,100 千円)
	R3 228,027 千円

後期高齢者医療広域連合の事務費等の共通経費について、市町村が負担します。  
また、後期高齢者医療広域連合の医療給付費に充てるため、町の後期高齢者に係る医療費の12分の1に相当する額を負担します。

〔事業内容〕	R4	(R3)
(1) 広域連合負担金	12,266 千円	( 11,878 千円)
(2) 医療給付費負担金	218,303 千円	(216,149 千円)

12 継続事業 (住民課)	3 款 1 項 7 目 後期高齢者医療制度広域化事業
後期高齢者医療特別会計繰出金	R4 53,771 千円 (県補助 38,434 千円)
	R3 50,929 千円 (県補助 36,460 千円)

後期高齢者医療特別会計における事務費及び保険料軽減分を補てんするため、一般会計より同特別会計に対し繰出を行います。

〔事業内容〕	R4	(R3)
(1) 後期高齢者医療特別会計事務費繰出金	2,524 千円	( 2,315 千円)
(2) 後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金	51,247 千円	(48,614 千円)

13 新規事業 (健康介護課) 3 款 1 項 7 目  
 後期高齢者保健・介護予防一体化事業  
 R4 6,106 千円 (受託事業収入)

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者医療広域連合会から委託を受け、専門職による生活習慣病重症化予防やフレイル予防等、後期高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。

〔事業内容〕

- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| (1) 職員人件費             | 5,800 千円 |
| (2) 保健・介護予防事業に係る消耗品費等 | 306 千円   |

14 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 保育委託事業  
 保育委託 R4 308,325 千円 (国補助 141,403 千円)  
 (県補助 63,575 千円)  
 (保護者負担金 23,100 千円)  
 R3 322,520 千円 (国補助 150,027 千円)  
 (県補助 65,131 千円)  
 (保護者負担金 28,174 千円)

保育委託は、3～5 歳までの全ての子どもと 0～2 歳までの住民税非課税世帯の子どもにおいては、幼保無償化制度により利用料が無料となっています。

また、保護者の負担軽減のため、給食費のうち副食費については、第 3 子以降の全ての子どもと年収 360 万円未満相当世帯の子どもは免除の対象となっています。

〔事業内容〕

	R4	(R3)
(1) 保育委託		
① 安食保育園 (定員 170 名)	95,591 千円	(115,133 千円)
② みなみ栄保育園 (定員 90 名)	120,083 千円	(120,181 千円)
③ 認定こども園ながと幼稚園 (定員 144 名)	55,739 千円	(60,065 千円)
④ うさぎとかめ (定員 10 名)	20,133 千円	(15,258 千円)
⑤ 管外保育園等	13,947 千円	(9,003 千円)
(2) 施設等利用給付費 (幼稚園児等)	2,247 千円	(2,295 千円)
(3) その他の事務費	585 千円	(585 千円)

15 継続事業 (福祉・子ども課)		3 款 2 項 1 目 保育委託事業
民間保育所運営費補助金	R4 46,861 千円 (国補助 6,959 千円) (県補助 19,949 千円)	
	R3 39,739 千円 (国補助 5,268 千円) (県補助 17,235 千円)	
保育士雇用促進助成補助金	R4 600 千円 R3 450 千円	

町内民間保育所等 3 園において、児童の処遇改善や多様な保育ニーズに対応するために実施している事業に対し、国等の基準額を基に補助金を交付し、保育環境の向上を図るものです。また、待機児童発生の原因である保育士不足対策として、保育士への処遇改善事業（月 2 万円支給）を継続するとともに、新規に保育士を積極的に採用し、待機児童解消の一助となった園へ助成金を支給します。

〔事業内容〕

(1) 民間保育所運営費補助金

- ①子育て支援センター事業(さくらんぼ) 11,704 千円 (安食保育園)
- ②一時預かり事業 3,622 千円 (みなみ栄保育園・ながと幼稚園)
- ③延長保育事業 5,555 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園)
- ④予備保育士設置事業 5,572 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園)
- ⑤特定乳幼児受入事業 4,052 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園)
- ⑥1歳児配置加算事業 5,556 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園)
- ⑦保育士処遇改善事業 10,800 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園・ながと幼稚園)

(2) 保育士雇用促進助成補助金 600 千円

16 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目 病児・病後児保育事業
	R4 6,994 千円 (国補助 2,311 千円) (県補助 2,311 千円)
	R3 7,958 千円 (国補助 2,538 千円) (県補助 2,538 千円)

病気又は病気の回復期にあり、医療機関における入院治療を要しないが、安静の確保に配慮する必要がある等の生後 5 ヶ月から小学校 3 年生までの子どもに対し、保護者に代わって保育を行います。

〔事業内容〕

(1) 病児・病後児保育事業委託 6,994 千円

- 実施施設・・・北総栄病院内(栄町病児ルーム)
- 保育時間等・・・月・火・木・金曜日の午前 8 時から午後 6 時まで
- 利用料・・・日額 2,500 円(食事は持参)

17 継続事業 (福祉・子ども課)

3 款 2 項 1 目 放課後児童クラブ運営事業

R4 40,627 千円 (国補助 10,247 千円)

(県補助 10,247 千円)

(保護者負担金 9,885 千円)

R3 32,363 千円 (国補助 8,142 千円)

(県補助 8,142 千円)

(保護者負担金 7,935 千円)

保護者の就労等により放課後に家庭で適切な保育ができない児童を対象に、小学校毎に児童クラブを設置し、適切な遊びと生活の場を提供します。

また、令和4年4月より竜角寺台児童クラブ、安食台児童クラブ、布鎌児童クラブについては、栄町社会福祉協議会への委託事業となります。

〔事業内容〕

令和4年度	令和3年度
(1) 児童クラブ運営委託 40,171 千円 ・ 安食児童クラブ 7,577 千円 定員 60 名 (2 クラス) 委託先: (社福) 安栄福祉会 (安食保育園) ・ 安食台児童クラブ 17,122 千円 定員 60 名 (2 クラス) 委託先: 栄町社会福祉協議会 ・ 竜角寺台児童クラブ 8,325 千円 定員 30 名 (1 クラス) 委託先: 栄町社会福祉協議会 ・ 布鎌児童クラブ 7,147 千円 定員 30 名 (1 クラス) 委託先: 栄町社会福祉協議会	(1) 安食児童クラブ運営委託 7,577 千円 ・ 委託先: (社福) 安栄福祉会 (安食保育園) 定員 60 名 (2 クラス) (2) 児童クラブ指導職員報酬等 23,982 千円 (会計年度任用職員) ・ 安食台児童クラブ運営 定員 60 名 (2 クラス) / 主任指導員 1 名、 指導員 14 名 ・ 竜角寺台児童クラブ運営 定員 30 名 (1 クラス) / 主任指導員 1 名、 指導員 4 名
(2) その他事務費 456 千円	(3) その他事務費 804 千円
	※参考 社会福祉協議会補助金 3,198 千円 ・ 布鎌児童クラブ運営補助分

18 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 子ども医療費等助成事業  
R4 51,494 千円 (県補助 14,283 千円)  
R3 52,295 千円 (県補助 15,633 千円)

子育て支援の一環として、高校生までの医療費 (入院・通院・調剤) の助成を行い、子どもの保健対策の充実及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

[県補助対象児童] 0 歳～小 3 までの入院・通院・調剤  
小 4～中 3 までの入院

[町単独対象児童] 0 歳～中 3 までの通院・調剤  
高校生等の通院・入院・調剤

※所得制限基準 (児童手当と同じ) を超える世帯は補助対象外

〔事業内容〕	補助金対象	補助金対象外
(1) 入院	5,000 千円	250 千円
通院	13,800 千円	10,000 千円
調剤	7,800 千円	6,850 千円
償還払い	700 千円	400 千円
(2) 高校生		4,000 千円
(合計)	(27,300 千円)	(21,500 千円)
(3) 事務費等	1,780 千円	914 千円

19 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 児童手当支給事業  
R4 204,415 千円 (国補助 141,131 千円)  
(県補助 31,168 千円)  
R3 204,110 千円 (国補助 140,782 千円)  
(県補助 31,660 千円)

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、中学校卒業まで (15 歳の誕生日後の最初の 3 月 31 日) の児童を養育している方に手当を支給しています。

〔事業内容〕

(1) 児童手当 203,475 千円

児童の年齢	児童手当の額 (1 人あたり月額)	人数 (延べ)	支給額 (千円)
3 歳未満	一律 15 千円	2,887	43,305
3 歳以上 小学校終了前	10 千円 (第 3 子以降は 15 千円)	12,092	129,260
中学生	一律 10 千円	2,720	27,200
※ 特例給付	一律 5 千円	742	3,710
合計		18,441	203,475

※児童を養育している方の所得が所得制限額以上の場合は、特例給付となります。

※支給時期 原則として、毎年 6 月・10 月・12 月に支給します。

(2) その他事務費 940 千円

20 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 子育て相談支援種事業  
R4 13,803 千円  
R3 13,357 千円

子ども及びその保護者等、または妊娠している方に対して、教育・保育・その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、子育て支援コーディネーターや母子保健コーディネーター、保健師などが子育てに関する情報提供や相談・助言、関係機関との連絡調整などの必要な支援を行います。

〔事業内容〕

(1) 職員人件費	12,936 千円
(2) 子ども発達相談講師謝礼	120 千円
(3) 事務費 (消耗品費、通信運搬費、コピー機借上料)	568 千円
(4) 子育てアプリ維持管理保守料	137 千円
(5) 職員研修費	42 千円

21 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 2 目 ひとり親家庭等医療費等助成事業  
R4 10,516 千円 (県補助 5,000 千円)  
(社会福祉基金 3,000 千円)  
R3 4,396 千円 (県補助 1,940 千円)

母子家庭の母及びその児童、父子家庭の父及びその児童等に対し、医療費等の全部又は一部を助成し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。

※令和 2 年 11 月より償還払いから受給券による現物給付となっています。

〔事業内容〕

(1) 受給券を発行	R4	(R3)
(所得状況により、自己負担 0 円又は 200 円)		
・入院助成	1,200 千円	(160 千円)
・通院助成	6,200 千円	(2,420 千円)
・調剤助成	2,400 千円	(1,220 千円)
・手数料	200 千円	(80 千円)
(2) その他事務費	516 千円	(516 千円)

## 22 継続事業 (福祉・子ども課)

## 4 款 1 項 2 目 予防接種事業

R4 28,559 千円

(社会福祉基金 7,800 千円)

R3 21,064 千円

予防接種法に基づき、定期予防接種として A 類疾病、B 類疾病に属するワクチン接種を行います。また、定期接種 (A 類疾病) の接種期間を逸した方に対して定期外予防接種を実施します。

令和 4 年度は、平成 25 年度から積極的勧奨を控えていた子宮頸がんワクチンについて定期接種及び接種を控えた期間の対象者のキャッチアップ接種、ワクチン供給の不足により接種ができなかった日本脳炎Ⅱ期接種を行います。

## 〔事業内容〕

(1) 委託料 (個別接種委託) BCG、B 型肝炎、ヒブ、小児肺炎球菌他 28,400 千円

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度
子宮頸がん	8,396	2,497
・定期接種対象者 (12歳～高校1年生) 30%接種見込：342人×0.3×16,560円×3回=5,097千円 ・キャッチアップ接種 (高校2年～25歳) 10%接種見込：664人×0.1×16,560円×3回=3,299千円		
日本脳炎Ⅱ期	1,406	562
・定期接種 (9歳～12歳) 未接種者の80%見込：250人×0.8×7,030円		
その他	18,598	17,541
合 計	28,400	20,600

(2) 事務費 (消耗品費、印刷製本費) 98 千円

(3) 負担金 61 千円

## 23 継続事業 (環境協働課)

## 4款2項1目 廃棄物収集運搬事業

R4 87,622 千円

(一般廃棄物収集運搬手数料 37,366 千円)

R3 84,992 千円

(一般廃棄物収集運搬手数料 38,800 千円)

家庭系一般廃棄物及び資源物については、ごみ集積所等から適正かつ迅速に回収するとともに、資源物は、適正に中間処理を実施します。

また、収集に影響を及ぼす不適正廃棄物が排出されないように指導していきます。

## 〔事業内容〕

## (1) 指定ごみ袋作成事業等

- ・ 指定ごみ袋作成費 11,100 千円
- ・ 指定ごみ袋・シール取扱手数料 1,385 千円

## (2) 一般廃棄物収集運搬委託事業

- ・ 可燃・不燃収集運搬委託費 44,955 千円
- ・ 資源収集運搬委託費 13,511 千円
- ・ 資源中間処理委託費 8,534 千円

## (3) 粗大ごみ収集運搬委託事業

- ・ 粗大ごみ収集運搬委託費 5,782 千円
- ・ 粗大ごみ受付業務委託費 2,200 千円

## (4) ごみ集積所設置助成金等

- ・ ごみ集積所設置助成金等 155 千円

## 24 拡充事業 (環境協働課)

## 4款2項1目 ごみ減量化施策推進事業

R4 23,303 千円

R3 20,351 千円

ごみ減量化推進計画に基づいた施策を実施し家庭ごみの減量化を図ります。

令和2年度から実施している「生ごみ集団資源回収モデル事業」について、令和4年度は、竜角寺台地区及び酒直台地区に加えて、安食台地区にも拡大します。

○令和4年度目標排出原単位：442 g/人・日

○削減排出原単位：△56 g/人・日(3年度見込498 g)

※ 令和3年度については、コロナウイルスの影響も緩和され、ごみ量が減少傾向にあります。

## 〔事業内容〕

## (1) 集団資源回収事業

・ 集団資源回収奨励金等 8,100 千円

## (2) 生ごみ減量化機器及びEM容器購入助成事業

・ 生ごみ減量化機器交付助成金 400 千円

・ EM容器購入助成金 30 千円

## (3) 生ごみ集団資源回収モデル事業【拡大】

(竜角寺台地区全域・酒直台地区全域・安食台地区全域)

・ 収集運搬処理費等 3,779 千円

・ 生ごみ集団資源回収モデル事業奨励金 260 千円

## (4) 剪定枝・雑草等拠点回収事業

役場・竜角寺台・酒直・南ヶ丘 (5.6.7.9.10.11.12月)

・ 草木運搬処分及びコンテナ使用料 7,400 千円

## (5) 粗大ごみ中間処理委託事業

・ 木製品及び鉄製品 588 千円

## (6) 不燃ごみ中間処理委託事業

・ 鉄製品及びガラス・陶磁器 2,600 千円

## (7) ごみ分別アプリシステム導入事業(スマートフォン等)

・ ごみ分別アプリシステム使用料 146 千円

25 継続事業（環境協働課） 4款2項1目 印西地区環境整備事業組合負担金事業  
R4 169,631千円  
（社会資本等整備基金 10,000千円）  
R3 181,572千円  
（社会資本等整備基金 10,000千円）

町から排出される廃棄物を印西地区環境整備事業組合で環境に配慮し効率的に処理します。

また、次期施設整備事業では、アクセス道路用地取得・公共嘱託登記業務等並びに地域振興事業では、開発エリア用地取得費・開発エリア用地物件補償費等に係る負担額が増加しています。

なお、栄町ごみ減量化推進計画に基づく施策の実施に伴う家庭系ごみの減量は、負担金の増額を抑制する要因となっています。

〔事業内容〕

(1) 印西地区環境整備事業組合負担金	169,618千円
(2) その他経費	13千円

26 継続事業（環境協働課） 4款2項2目 印西地区衛生組合負担金事業  
R4 60,525千円  
（社会資本等整備基金 29,000千円）  
R3 30,464千円

町から排出されるし尿を印西地区衛生組合で環境に配慮し効率的に処理します。

なお、次期し尿処理施設建設事業に係る旧し尿処理施設解体工事及び地元振興策として集会所整備事業並びに生活基盤整備事業である農業用排水路整備等の実施により負担額が増加しています。

〔事業内容〕

(1) 印西地区衛生組合負担金	60,525千円
-----------------	----------

## 27 継続事業 (産業課)

## 5 款 1 項 5 目 土地改良施設整備事業

R4 13,953 千円 (地方債 11,500 千円)

R3 9,290 千円 (地方債 2,400 千円)

各土地改良区が実施する土地改良施設の機能維持のため、施設整備の必要経費の一部を補助します。

## 〔事業内容〕

## (1) 土地改良施設維持管理適正化事業補助金

	総事業費	町補助金
① 北辺田土地改良区	577 千円	174 千円
② 和田土地改良区	1,029 千円	308 千円
③ 和田土地改良区 (ストックマネジメント)	143,000 千円	12,870 千円
④ 南土地改良区	1,200 千円	360 千円
⑤ 出津土地改良区	500 千円	150 千円
⑥ 印旛沼土地改良区	300 千円	90 千円

## 28 継続事業 (産業課)

## 5 款 1 項 5 目 農地多面的機能交付金事業

R4 19,596 千円 (県補助 14,957 千円)

R3 19,209 千円 (県補助 14,570 千円)

農地や農業が持つ多面的機能の確保のために、地域が行う水路の泥上げや農地法面の草刈り等の農村環境の保全活動に対し、対象となる農用地の面積に応じて交付金を交付します。

## 〔事業内容〕

(1) 協定農用地及び対象施設の確認事務委託 1,041 千円

(2) 農地維持支払事業 (畑 2,000 円/10a 田 3,000 円/10a)

① 酒直地区	5,287a	1,586 千円
② 請方地区	23,980a	7,194 千円
③ 押付地区	5,690a	1,707 千円
④ 南部地区	5,367a	1,606 千円
⑤ 埜原地区	303a	91 千円
⑥ 須賀新田地区	3,408a	1,022 千円
⑦ 和田地区	6,800a	2,040 千円
⑧ 南地区	11,717a	3,309 千円

29 継続事業 (産業課)	5 款 1 項 5 目 須賀新田地区排水路整備事業
	R4 63,779 千円
	(県補助 38,400 千円)
	(印西地区衛生組合受託事業収入 27,173 千円)
	R3 12,000 千円
	(県補助 7,680 千円)
	(印西地区衛生組合受託事業収入 4,320 千円)

排水路の護岸改修を行い、維持管理労力の軽減と農業生産の安定的展開を図れるようにします。なお、受託事業収入には、当該事務に係る人件費分1,794千円が含まれています。

〔事業内容〕

(1) 施工管理業務委託	L=460m	3,979 千円
(2) 排水路補修工事		59,800 千円

30 継続事業 (産業課)	6 款 1 項 3 目 ドラムの里管理・運営事業
	R4 26,295 千円
	(使用料等 5,905 千円)
	R3 3,827 千円
	(諸収入 1,200 千円)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある間を利用し、栄町観光交流拠点「ドラムの里」のリニューアル工事を実施することとしたため、リニューアル工事までの間、町が施設の管理・運営を実施します。

なお、コスプレの館・サイクリングステーションについては、町直営で運営し、他の施設については、当面の間、床貸しによる運営とします。

〔事業内容〕

(1) 職員人件費(報酬、給料、手当、共済費、旅費)	17,888 千円
※任期付職員、会計年度職員 14 名分	
(2) 光熱水費	3,000 千円
(3) 委託料(トイレ清掃・除草作業・機械警備等)	3,980 千円
(4) 借上料(レジスター)	301 千円
(4) その他経費	1,126 千円

31 継続事業 (建設課) 7 款 1 項 2 目 地籍調査事業  
 R4 18,330 千円 (県補助 13,707 千円)  
 R3 30,971 千円 (県補助 23,186 千円)

地籍調査事業により、一筆ごとの境界を明らかにし、土地にかかわる諸課題を解決するとともに、行政分野 (公平な課税等) への有効活用を図ります。

〔事業内容〕

- (1) 12 工区 (西及び南の各一部の区域) 0.30k m<sup>2</sup> の 2 年目作業  
 (一筆地調査・一筆地測量・地積測定・地籍図、地籍簿の作成)

32 継続事業 (建設課) 7 款 2 項 2 目 通学路整備事業  
 R4 52,000 千円 (国補助 27,500 千円)  
 (地方債 20,000 千円)  
 (社会資本整備等基金 4,500 千円)  
 R3 42,000 千円 (国補助 23,100 千円)  
 (地方債 17,000 千円)  
 (社会資本整備等基金 1,900 千円)

社会資本整備交付金を活用して、危険個所を点検のうえ、児童生徒が安全・安心に通学できるように通学路の安全対策を行います。なお、早期の事業着手を目指しています。

〔事業内容〕

- (1) 通学路整備工事 52,000 千円  
 主な路線 安食台小学校区 3 路線  
 安食小学校区 1 路線

33 継続事業 (建設課) 7 款 2 項 2 目 橋梁整備事業  
 R4 13,100 千円 (国補助 6,930 千円)  
 (地方債 5,100 千円)

社会資本整備交付金を活用して、5 年に 1 度の点検が義務付けられている橋梁点検を実施し、今後の修繕計画に活用していきます。

〔事業内容〕

- (1) 橋梁定期点検委託 13,100 千円

34 継続事業 (建設課) 7款2項2目 道路環境整備事業  
R4 48,905千円  
R3 47,355千円

道路や緑道等の公共用地を適正に管理し、地域の景観や生活環境の維持に努めます。

〔事業内容〕	R4	(R3)
(1) 道路環境整備事業	215,376㎡	200,412㎡
・公共用地環境整備委託(道路・緑道等)	44,300千円	(42,000千円)
国道356号線バイパス沿線側道管理業務委託	22,713㎡	22,713㎡
公共用地管理業務委託	192,663㎡	177,699㎡
樹木管理業務委託【安食台2.3.4丁目地区】	約500本	500本
・剪定枝・雑草処分委託	3,200千円	(4,000千円)
・その他、需用費等	1,405千円	(1,355千円)

35 継続事業 (建設課) 7款2項3目 前新田地区町道新設事業  
R4 11,000千円(国補助 5,000千円)  
(地方債 4,500千円)  
(社会資本整備等基金 1,500千円)  
R3 41,700千円(国補助 20,850千円)  
(地方債 18,700千円)  
(社会資本整備等基金 1,900千円)

社会資本整備交付金を活用して、(仮称)町道前新田線の整備を行い、町の玄関口である安食駅周辺の住宅地開発を促進するとともに、駅周辺道路の渋滞を緩和し、移動の円滑化を図ります。

〔事業内容〕		
(1) 道路舗装本復旧工事	L=80m	11,000千円

36 継続事業 (建設課) 7款2項3目 須賀新田地区道路整備事業  
R4 26,000千円  
(印西地区衛生組合受託事業収入 26,715千円)  
R3 19,000千円  
(印西地区衛生組合受託事業収入 19,000千円)

地元住民の利便性向上のため、道路拡幅工事及び待避所設置工事等を実施します。  
なお、受託事業収入には、当該事務に係る人件費分715千円が含まれています。

〔事業内容〕		
(1) 道路拡幅工事	L=190m	6,000千円
(2) 待避所設置工事	6箇所	14,000千円
(3) 安全対策工事		6,000千円

## 37 新規事業 (まちづくり課)

7 款 4 項 3 目 耐震対策事業  
R4 6,200 千円 (国補助 3,100 千円)

自然災害等による盛土造成地での土砂流出による被害が多く発生していることから、盛土造成地の危険性を調査し速やかに対策を図るよう求められていることを踏まえ、当町で把握されている盛土造成地の調査を行うための計画を策定します。

## 〔事業内容〕

- (1) 大規模盛土対策計画策定委託 6,200 千円

## 38 継続事業 (下水道課)

7 款 4 項 4 目 経営健全推進事業  
下水道事業会計負担金 R4 21,348 千円  
R3 19,241 千円  
下水道事業会計負担金 R4 77,401 千円  
" 出資金 R3 75,942 千円

公共下水道事業への繰出基準に基づき、一般会計から財政負担することにより、下水道事業の健全運営を図ります。

## 〔事業内容〕

- |   | R4        | (R3)        |
|---|-----------|-------------|
| (1) 収益的収入 (3 条予算)                               | 21,348 千円 | (19,241 千円) |
| (内訳) 雨水処理負担金 19,524 千円 / 他会計負担金 1,824 千円        |           |             |
| (2) 資本的収入 (4 条予算)                               | 77,401 千円 | (75,942 千円) |
| (内訳) 他会計負担金 77,401 千円 ← ( R3 他会計出資金 75,942 千円 ) |           |             |

## 39 継続事業 (まちづくり課)

7 款 4 項 5 目 公園等管理事業  
R4 31,796 千円  
(社会資本整備等基金 1,200 千円)  
R3 29,556 千円  
(社会資本整備等基金 1,200 千円)

公園や緑地等の公共用地を適正に管理し、地域の景観や良好な生活環境の維持に努めます。

## 〔事業内容〕

- |                |   |           |
|----------------|---|-----------|
| (1) 公園等管理業務委託  | 709,828 m <sup>2</sup> (R3 724,792 m <sup>2</sup> ) | 24,580 千円 |
| (2) 公衆用トイレ清掃委託 | 7 箇所 (R3 7 箇所)                                      | 2,300 千円  |
| (3) 公園施設修繕工事   | 公園灯 2 箇所 (R3 2 箇所)                                  | 1,200 千円  |
| (4) その他、需用費等   |   | 3,716 千円  |

## 40 新規事業（消防総務課）

8 款 1 項 1 目 消防庁舎改修事業  
R4 25,040 千円（地方債 25,000 千円）

新型コロナウイルス感染予防対策として、適切な業務が継続されるよう消防庁舎の施設及び設備の整備により、万全な感染症対策を早期に講じます。また、女性職員の職域確保のための勤務施設も併せて整備します。

## 〔事業内容〕

(1) トイレ改修工事	3,178 千円
(2) 女性職員用施設改修工事	7,783 千円
(3) 浴室個室化工事	13,485 千円
(4) 居室個別化工事	594 千円

## 41 継続事業（総務課）

8 款 1 項 4 目 地域防災計画改訂事業  
R4 4,125 千円  
R3 1,800 千円  
（継続費事業）

近年の自然災害による甚大な被害や、首都直下型地震をはじめ近年起こりうる確率の高い震災に対応するため、国の指針や県の地域防災計画を鑑み、町の地域防災計画を改訂します。

## 〔事業内容〕

(1) 地域防災計画改訂業務委託	4,125 千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国や県、関係機関の動向、防災リスク等を反映させた改訂（案）の整理</li> <li>・ パブリックコメント、防災会議の実施</li> <li>・ 改訂版の整備、公表</li> <li>・ 概要版の作成（10,000 冊）</li> </ul>	

## 42 新規事業（総務課）

8 款 1 項 4 目 避難所施設改修事業  
R4 4,830 千円

災害時における避難者の安全な避難場所を確保するとともに、インフラの停止や避難生活の長期化に備えるため、避難所施設の整備を図ります。

## 〔事業内容〕

(1) 避難所照明設置工事	2,080 千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校等の避難所に設置（5 基）</li> </ul>	
(2) 避難所非常用発電機設置工事	2,750 千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧北辺田小学校に設置（1 基）</li> </ul>	

43 継続事業（学校教育課） 9款1項3目 教員アシスタント職員活用事業  
R4 7,409千円  
R3 7,741千円

国の「働き方改革」に則り「教員アシスタント職員」を全校に配置することで、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒の健全な育成を図ります。

〔事業内容〕

- (1) 全校（小学校4校、中学校1校）に1名、合計5名を配置  
・教員アシスタント職員報酬等（会計年度任用職員） 7,409千円

44 継続事業（学校教育課） 9款1項3目  
個に応じた授業を推進するための教員の配置事業  
R4 18,126千円  
R3 18,740千円

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育を推進し、児童生徒の自立と社会参加を一層促進するため、校内支援体制の整備と適切な教育支援を行います。

また、小学校に学校支援教員を5名及び小中学校に介助員8名を配置します。

〔事業内容〕

- |                      |          |
|----------------------|----------|
| (1) 教育支援員・会計年度任用職員報酬 | 17,587千円 |
| (2) 報償費              | 72千円     |
| (3) 旅費（通勤手当437千円含む）  | 457千円    |
| (4) 各種負担金            | 10千円     |

45 継続事業（学校教育課） 9款1項3目 スクールバス運行事業  
R4 22,173千円  
R3 14,151千円

安食台小学校・布鎌小学校・栄中学校の児童生徒の通学送迎用及び校外学習のためのスクールバスの運行委託事業（町所有の大型バス、中型バス、マイクロバス、ワゴン車等を活用した運転運行）について、令和4年度より新たな委託先に変更し継続します。

〔事業内容〕

	R4	(R3)
(1) 需用費（燃料費、修繕料等）	3,180千円	(3,180千円)
(2) 役務費（保険料）	50千円	(50千円)
(3) 委託料	15,500千円	(7,500千円)
(4) 車両借上料	3,300千円	(3,300千円)
(5) 備品購入費	22千円	(0千円)
(6) 公課費（自動車重量税）	121千円	(121千円)

46 継続事業（学校教育課） 9款1項3目 校務支援ICT活用事業  
R4 19,034千円  
R3 19,034千円

校務処理のデジタル化を行うことによって、校務の効率化・共有化を進め、教員の負担を減らし、子どもと向き合う時間を確保します。

〔事業内容〕

教師用PC借上げ（12ヶ月分）【長期継続契約5年 総額95,166千円】

内 容	5年間総額	R4 予算
ネットワーク機器	2,639	528
校務支援システム	2,424	485
校務系サーバ	5,366	1,073
校務系クライアント端末	14,155	2,831
校務系ソフトウェア	8,566	1,713
校務支援システム活用・運用支援業務	5,575	1,115
設置設定業務	39,472	7,895
データセンター使用料	10,626	2,125
保守業務	6,343	1,269
合 計	95,166	19,034

47 継続事業（学校教育課） 9款1項3目 ICT教育環境整備事業  
R4 24,667千円  
（ふるさと応援基金12,333千円）  
R3 24,770千円  
（ふるさと応援基金16,512千円）

国の「GIGAスクール構想の実現」事業を受け、町内の小中学校対象に一人1台のタブレット端末の整備を行い、学習活動の一層の充実を図るとともに、家庭で活用できる環境づくりを行います。

〔事業内容〕 導入費用

項 目	契約期間	契約金額	R4 予算
端末借上料（長期） 80台	R2.7.1~R7.6.30	50,959千円	10,192千円
GIGAスクールネットワーク委託（長期）	R2.10.1~R7.6.30	4,076千円	858千円
ネットワーク回線使用料月額 145千円			1,735千円
遠隔学習支援ソフト借上料			1,284千円
端末保守（長期）	R3.1.1~R7.6.30	46,926千円	10,428千円
著作権使用料	小学校737人@132円 中学校367人@198円		170千円
合 計			24,667千円

48 継続事業 (教育総務課) 9款2項1目 学校施設大規模改修事業(小学校)  
R4 71,000千円(国補助 23,666千円)  
R3 3,300千円(国補助 0千円)

竜角寺台小学校は建築後30年以上経過しており、長寿命化改良事業として令和3年度に実施設計が終了したことから、屋上防水工事をメインとした予防改修工事を行います。さらに、老朽化したライフラインである電気設備や揚水ポンプ改修工事を併せて実施します。

〔事業内容〕

- |                          |           |
|--------------------------|-----------|
| (1) 竜角寺台小学校屋上防水等改修工事監理委託 | 2,650千円   |
| (2) 竜角寺台小学校屋上防水等改修工事     | 68,350千円  |
| ・ 屋上、バルコニー等防水改修          | ・ 建具等改修   |
| ・ 防火シャッター等法適合改修          | ・ 不具合箇所改修 |
| ・ 揚水ポンプ等改修               | ・ 電気設備改修  |
| ・ 共通仮設費等                 |           |

49 継続事業 (学校教育課) 9款5項4目 給食運営推進事業  
R4 136,307千円(保護者負担金 56,964千円)  
R3 137,101千円(保護者負担金 58,491千円)

児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに食育を推進するため、安心して安全な学校給食を年間193日間1日当たり約1,200食を提供します。  
また、第3子以降の児童生徒の学校給食費の無償化を実施します。

〔事業内容〕

○免除額について

- |           |          |     |                     |
|-----------|----------|-----|---------------------|
| (1) 賄材料費  | 63,400千円 | 小学生 | 月額4,500円(年額49,500円) |
| (2) 委託費   | 58,595千円 | 中学生 | 月額5,100円(年額56,100円) |
| (3) 光熱水費等 | 14,312千円 |     |                     |

50 継続事業 (教育総務課) 9款5項5目 給食センター建替事業  
R4 29,900千円(地方債 27,600千円)  
(社会資本整備等基金 2,300千円)  
R3 29,700千円(地方債 27,400千円)  
(社会資本整備等基金 2,300千円)

将来にわたって安全安心な学校給食を提供できるよう、老朽化が著しい給食センターの建て替えを進めていきます。なお、令和3年度に地質調査が終了し、令和4年度に実施設計を行い、令和5年度から6年度で本体工事を実施する予定です。

〔事業内容〕

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| (1) 学校給食センター建設のための業務委託 |          |
| ・ 実施設計業務委託             | 29,900千円 |

### Ⅲ 地方創生臨時交付金事業について

地方創生臨時交付金事業

2 款 1 項 10 目 地方創生臨時交付金事業  
R4 49,672 千円（国補助 40,434 千円）  
（県補助 9,238 千円）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、影響を受けている地域経済や住民生活の支援、事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化、ポストコロナに向けた経済構造の転換等、町が抱える様々な課題に適切に対応し、地方創生を図ります。

- (1) 自宅療養者支援事業（総務課） 500 千円（国補助 500 千円）  
日常における買い物等の支援を受けることが困難な自宅療養者等に対し、当面の生活物資を支援します。
- (2) 情報提供環境整備事業（企画政策課） 110 千円（国補助 110 千円）  
ホームページや情報メール等による情報発信の他、役場庁舎懸垂幕を利用し、より強く感染防止の啓発に努めます。
- (3) 出納事務感染対策事業（出納室） 1,595 千円（国補助 1,595 千円）  
町税等の収納に係る会計処理時間の短縮及び待合スペースの混雑を解消するため、自動釣銭機を導入します。
- (4) 自動応答環境整備事業（企画政策課） 1,980 千円（国補助 1,980 千円）  
オンラインによる相談や施設の予約受付を行います。
- (5) 公共施設オンライン化推進事業（財政課） 2,187 千円（国補助 2,187 千円）  
ノート型パソコン及び Wi-Fi 機器等を購入し、公共施設のオンライン環境の強化を図ります。
- (6) 窓口証明書交付事業（住民課・税務課） 550 千円（国補助 550 千円）  
窓口で証明書の円滑な交付を行うため、電動契印機を導入し、来庁者の滞在時間の短縮を図ります。
- (7) 公共的空間安全・安心確保事業（健康介護課） 2,000 千円（国補助 2,000 千円）  
感染防止対策に必要な衛生物品等を購入し、来庁者及び職員間の感染防止を図ります。
- (8) がん検診感染対策事業（健康介護課） 1,105 千円（国補助 1,105 千円）  
巡回検診車による胃がんの X 線検診を受診することについて、感染の不安から抵抗を感じる方に対して血液検査による胃がんリスク検診を実施します。

- (9) 頑張る稲作生産者支援事業（産業課） 14,389 千円（国補助 5,151 千円）  
（県補助 9,238 千円）

主食用米の消費が激減していることから、需給価格の安定化を図るため、飼料用米の作付け転換に取り組む生産者に対し支援金を交付します。

- (10) 特産品栽培強化支援事業（産業課） 1,800 千円（国補助 1,800 千円）

町の特産品（黒大豆・コシヒカリ）が安定的に流通できるよう、生産者が販路の拡大・開拓を進める取組みを総合的に支援します。

- (11) 商店への経営支援事業（産業課） 500 千円（国補助 500 千円）

新規創業する事業者を支援するため、創業時に必要な経費の一部を助成します。

- (12) 在宅勤務転入者応援事業（まちづくり課） 502 千円（国補助 502 千円）

在宅勤務する転入世帯に応援金を支給することで、若い世代の人口増加を図ります。

- (13) 医療職・保育職転入者支援事業（まちづくり課） 701 千円（国補助 701 千円）

医療職（医師・看護師）及び保育職（保育士）の転入者に支援金を支給することで、人口の増加を図ります。

- (14) 救急業務感染症予防対策事業（消防総務課） 1,539 千円（国補助 1,539 千円）

救急業務における感染防止対策物品や救急資機材の消毒設備を整備するほか、感染性廃棄物を適正に処理します。

- (15) 消防業務感染症予防対策事業（消防総務課） 363 千円（国補助 363 千円）

災害業務における隊員間の感染防止を図るための装備品等を整備します。

- (16) 学校施設安心・安全確保事業（教育総務課） 3,274 千円（国補助 3,274 千円）

学校施設の衛生環境を保つため、換気設備の改修や感染対策に必要な備品等を整備します。

- (17) 図書室蔵書充実事業（学校教育課・生涯学習課） 1,535 千円（国補助 1,535 千円）

学校休業や新しい生活様式に対応するため、学校図書室、ふれあいプラザさかえ図書室の蔵書を増やし、読書環境の充実を図ります。

- (18) 学校給食感染症予防対策事業（学校教育課） 3,019 千円（国補助 3,019 千円）

学校給食センターの消毒機器及び蒸気設備を改修し、安全・安心な給食を提供できる環境を整備します。

- (19) GIGA スクール学習環境整備事業（学校教育課） 12,023 千円（国補助 12,023 千円）

学校における ICT 教育環境の充実を図るため、児童生徒や教員への活用をサポートする ICT 支援員を配置するとともに、必要となる学習環境を整備します。

## IV 新型コロナウイルスワクチン接種事業について

新規事業（健康介護課）4款1項2目 新型コロナウイルスワクチン追加等接種事業

R4 82,319 千円  
(国庫負担金 25,052 千円)  
(国庫補助金 57,267 千円)

国において、新型コロナウイルスワクチンの初回（1・2回目）接種を受けた場合であっても、接種後の時間の経過とともに、感染予防効果や、重症化予防効果が低下していくことが確認されていることから、国の方針に沿って、集団接種（ふれあいプラザさかえ）及び個別接種（町内5医療機関）により、追加（3回目）接種を実施します。

また、小児（5～11歳）に対してもワクチン接種の体制を整え、準備が整い次第接種を実施します。

なお、追加（3回目）接種は、初回（1・2回目）接種が完了した18歳以上の方が対象で、使用するワクチンは、ファイザー社製と武田モデルナ社製の2種類を使用します。小児用ワクチンはファイザー社製を使用し、2回接種となります。

### 〔事業内容〕

- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策事業 25,052 千円
  - (1) ワクチン接種委託 25,052 千円
    - 接種見込み者数 約 10,000 人
    - 小児（5～11歳）対象予定者数 約 850 人
  
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 57,267 千円
  - (1) ワクチン接種運営委託 44,216 千円
    - 集団接種会場支援スタッフ関係（10,143 千円）
    - コールセンター業務関係（13,823 千円）
    - ワクチン接種・問診等医療関係（20,250 千円）
  - (2) ワクチン管理委託 1,575 千円
  - (3) 会計年度職員報酬及び職員時間外手当等 7,824 千円
  - (4) その他事務費 3,652 千円

## V まちづくり関連事業等について

### ア 定住・移住促進事業について

定住移住の推進	R4 46,538 千円 (国補助 13,230 千円) (ふるさと応援基金 5,920 千円) (企業版ふるさと応援金 1,000 千円) R3 46,229 千円 (国補助 12,038 千円) (ふるさと応援基金 6,806 千円)
<p>定住・移住人口の増加、特に子育て世代の転入者の増加を図るために、定住・移住奨励金及びUターン同居・近居支援金や空き家バンク制度への登録者支援などを継続して実施します。</p>	
(1) 継続事業 (まちづくり課) 定住移住奨励金	2 款 1 項 6 目 定住・移住奨励金交付事業 R4 16,900 千円 (国補助 7,065 千円) R3 14,550 千円 (国補助 6,098 千円)
<p>町への定住・移住を促進するため、町内に住宅を新築又は購入した方に対して、定住・移住奨励金を交付します。</p>	
〔事業内容〕	居住年
① 奨励金 (転入者) 10 年	250 千円 × 54 件 = 13,500 千円
② 奨励金 (転入者) 3 年	200 千円 × 6 件 = 1,200 千円
② 奨励金 (建替え) 10 年	100 千円 × 9 件 = 900 千円
③ 奨励金 (転居) 10 年	50 千円 × 26 件 = 1,300 千円
(2) 継続事業 (まちづくり課) 移住者子ども加算金	2 款 1 項 6 目 定住・移住奨励金交付事業 R4 7,800 千円 (国補助 2,115 千円) (ふるさと応援基金 2,802 千円) R3 7,600 千円 (国補助 1,890 千円) (ふるさと応援基金 2,855 千円)
<p>若い世代や子ども達の転入者を増やすために、町外から栄町に移住した世帯で、中学生以下の子どもがいる世帯には子ども加算金を支給します。</p>	
〔事業内容〕	
住宅を取得して転入：中学生以下の子ども 1 人につき 10 万円を支給する。	
① 1 子 (1 人) 100 千円 × 12 件 =	1,200 千円
② 2 子 (2 人) 200 千円 × 17 件 =	3,400 千円
③ 3 子 (3 人) 300 千円 × 1 件 =	300 千円
	※次頁へ続く

アパート等への転入：中学生以下の子ども1人につき10万円を支給する。

(支給方法は1年目に3万円・2年目に3万円・3年目に4万円)

- ④ 1年目(3万円)  $30 \text{ 千円} \times 36 \text{ 人} = 1,080 \text{ 千円}$
- ⑤ 2年目(3万円)  $30 \text{ 千円} \times 18 \text{ 人} = 540 \text{ 千円}$
- ⑥ 3年目(4万円)  $40 \text{ 千円} \times 32 \text{ 人} = 1,280 \text{ 千円}$

(3) 継続事業 (まちづくり課) 2款1項6目 定住・移住奨励金交付事業  
福祉系・医療系学生通学定期補助金  
福祉系・医療系学生アパート家賃補助金

R4 1,966千円(ふるさと応援基金 983千円)

R3 3,792千円(ふるさと応援基金 1,896千円)

平成27年度より5年間実施しましたが、事業内容の見直しにより令和元年度の新入生までを対象とし事業を廃止しています。

なお、対象者については最大4年間支援します。(令和4年度まで)

〔事業内容〕

対象：令和元年度新入生まで

- ① 通学定期補助金：限度額1万円/月  
前期： $10 \text{ 千円} \times 6 \text{ ヶ月} \times 9 \text{ 人} = 540 \text{ 千円}$   
後期： $6.4 \text{ 千円} \times 6 \text{ ヶ月} \times 9 \text{ 人} = 346 \text{ 千円}$
- ② アパート家賃補助金：限度額1万円/月  
 $10,000 \text{ 円} \times 12 \text{ ヶ月} \times 9 \text{ 人} = 1,080 \text{ 千円}$

(4) 継続事業 (まちづくり課) 2款1項6目 Uターン同居・近居支援金支給事業  
R4 8,980千円(ふるさと応援基金 1,350千円)  
(企業版ふるさと応援基金 1,000千円)  
R3 8,980千円(ふるさと応援基金 1,050千円)

町外に転出していた子どもが、単身で又は夫婦となってUターンして、親と同居又は近居転入した場合、親に支援金を支給します。更に中学生以下の子どもがいる場合は加算して支給します。

〔事業内容〕

- ① 単身世帯  $80 \text{ 千円} \times 51 \text{ 件} = 4,080 \text{ 千円}$
- ② 夫婦世帯  $200 \text{ 千円} \times 5 \text{ 件} = 1,000 \text{ 千円}$
- ③ 単身+子ども  $200 \text{ 千円} \times 6 \text{ 件} = 1,200 \text{ 千円}$
- ④ 夫婦+子ども  $300 \text{ 千円} \times 9 \text{ 件} = 2,700 \text{ 千円}$

(5) 継続事業 (まちづくり課) 2 款 1 項 6 目 定住・移住 P R 活動事業  
 R4 1,149 千円(ふるさと応援基金 435 千円)  
 R3 1,607 千円(ふるさと応援基金 655 千円)

若い世代の転入を促進するため、定住・移住に関する各種支援制度や子育てに関する支援制度などを不動産業者や企業等に P R していきます。また、都内での移住相談会など、幅広く P R します。

〔事業内容〕

- |                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| ① 定住・移住相談会等        | 旅費    | 24 千円  |
| ② 定住・移住用チラシ作成用     | 消耗品費  | 256 千円 |
| ③ 定住・移住 P R 啓発物資作成 | 印刷製本費 | 869 千円 |

(6) 継続事業 (まちづくり課) 2 款 1 項 6 目 住宅リフォーム補助事業  
 R4 9,000 千円(国補助 4,050 千円)  
 R3 9,000 千円(国補助 4,050 千円)

住環境の向上を図るとともに、いつまでも栄町に住み続けるために行う住宅リフォーム工事に対して、工事費の一部を補助します。

〔事業内容〕

- |                                    |                          |
|------------------------------------|--------------------------|
| ① 住宅リフォーム補助<br>(補助率 1/10・上限 10 万円) | 100 千円 × 90 件 = 9,000 千円 |
|------------------------------------|--------------------------|

(7) 継続事業 (まちづくり課) 2 款 1 項 6 目 空き家バンク住宅活用推進事業  
 R4 743 千円(ふるさと応援基金 350 千円)  
 R3 700 千円(ふるさと応援基金 350 千円)

空き家の利活用を促進し転入者を増加させるため、空き家バンク制度への登録物件を増加させます。

※延登録物件数 55 件 (R4.2 月現在)

〔事業内容〕

- |                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| ① 空き家バンク新規登録奨励金     | 20 千円 × 15 件 = 300 千円 |
| ② 空き家バンク登録住宅リフォーム補助 | 200 千円 × 2 件 = 400 千円 |
| ③ 空き家所有者意向調査等郵送費    | 43 千円                 |

## イ 少子化対策の推進事業について

### 61 少子化対策の推進

R4 13,915 千円（国補助 72 千円）  
 （県補助 672 千円）  
 （ふるさと応援基金 5,169 千円）  
 R3 14,252 千円（国補助 82 千円）  
 （県補助 600 千円）  
 （ふるさと応援基金 8,650 千円）

少子化に対する取り組みとして、子育てがしやすい町づくりのため、育児や家事を支援するヘルパー制度の拡充や出産等の経済的負担を軽減し、出生率の向上を図っていくものです。その他、保育委託事業や地域子育て支援拠点、子育て包括支援センター事業などとの連携により、子育て支援を推進していきます。

(1) 継続事業（福祉・子ども課） 3 款 2 項 1 目 出産祝金支給事業  
 赤ちゃん子育て支援金 R4 9,600 千円（ふるさと応援基金 3,800 千円）  
 R3 9,840 千円（ふるさと応援基金 6,560 千円）

少子化対策として、次代を担う子ども達と、その親等が住み続けたいまちにすることを目的に、「出産時」に支援金を支給しています。

〔事業内容〕 お祝金は「出産時」、「1 歳時」「2 歳時」の誕生日を祝福することとし、1 年毎に支給します。

〈単位：千円〉

	1 回目 出産	2 回目 1 歳時	3 回目 2 歳時	計
第 1 子	20	20	10	50
第 2 子	50	50	50	150
第 3 子	80	80	80	240
第 4 子	170	170	160	500

(2) 継続事業（福祉・子ども課） 3 款 2 項 1 目 妊婦・子育てヘルパー派遣事業  
 R4 432 千円（国補助 72 千円）  
 （県補助 72 千円）  
 （派遣手数料 62 千円）  
 R3 150 千円（国補助 41 千円）  
 （県補助 41 千円）  
 （派遣手数料 26 千円）

子育てヘルパー派遣事業の対象者は、妊娠・出産・子育ての期間を通して切れ目ない支援を行います。

〔事業内容〕

① 妊婦・子育てヘルパー派遣委託 432 千円

〔利用できる方〕

・乳幼児（小学校就学前まで）の保護者 ・妊婦

(3) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 特定不妊治療費助成事業  
R4 229 千円  
R3 307 千円

千葉県が行う特定不妊治療費助成に加え、自己負担分に助成することで、経済的負担の軽減と妊娠・出産に対する支援体制の向上を図ります。

また、不妊カウンセラー（助産師）の不妊相談を奇数月（年 6 回）に行います。

〔事業内容〕

① 助成額 75 千円×3 件=225 千円

② 消耗品費 4 千円

助成額 = (「千葉県特定不妊治療費の対象費用」 - 「千葉県の助成額」) × 1/2

※ 1 回の治療ごとに 75 千円を限度とし、回数は県基準に準じます。

※ 男性不妊治療も対象とします。

(4) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 育児応援塾事業・  
ベテラン母さん赤ちゃん見守り事業  
R4 316 千円  
R3 400 千円  
(ふるさと応援基金 120 千円)

新米パパや育児に奮闘中のパパを対象に、育児応援塾を開催します。

また、子育ての先輩母さんが「赤ちゃん見守り隊」として、各種子育て支援事業への参加・協力することにより、地域ぐるみの子育て支援を進めます。

〔事業内容〕

① 育児応援塾事業

・ 講師謝礼 20 千円×5 日 (2 講座・パパ会) =100 千円

・ 開催に係る消耗品費等 120 千円

② ベテラン母さん赤ちゃん見守り事業

・ 赤ちゃん見守り隊謝礼 1 千円×2 人×4 回×12 月=96 千円

(5) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 多子世帯保育料助成事業  
多子世帯支援金 R4 2,138 千円 (ふるさと応援基金 1,069 千円)  
R3 2,355 千円 (ふるさと応援基金 1,570 千円)

多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育園に入園している第 3 子以降の保育料を無料にします。

〔事業内容〕

① 対象者 (保育園・認定子ども園): 15 人 2,138 千円

(6) 継続事業 (福祉・子ども課)  
結婚新生活支援事業補助金

3 款 2 項 1 目 結婚新生活支援事業  
R4 1,200 千円 (県補助 600 千円)  
(ふるさと応援基金 300 千円)  
R3 1,200 千円 (県補助 600 千円)  
(ふるさと応援基金 400 千円)

経済的理由で結婚に踏み出せない方の結婚後の住宅購入やアパートの家賃または引越しにかかった費用の一部を補助します。

〔事業内容〕

- ① 住居費の補助 (住宅購入またはアパートの家賃)
  - ② 引越し費用の補助 (引越し業者または運送業者への支払の実費)
- ※①②を合わせて最大 300 千円を補助

〔対象者〕

- ・令和 4 年 4 月 1 日以降に結婚した方
- ・令和 2 年 1 月 1 日から令和 2 年 12 月 31 日の 1 年間の夫婦の合計所得が 400 万円未満の世帯
- ・夫婦共に婚姻における年齢が 39 歳以下の方
- ・町税を滞納していない方 (夫婦とも)

## VI 予算規模（特別会計及び公営企業会計）

### (1) 国民健康保険特別会計

**29億9,478万2千円（対前年度比 9.8%増）**

#### 《歳入の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	R4年度	R3年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	国民健康保険税	498,317	518,374	△ 20,057	△ 3.9
2	県支出金	2,289,673	2,004,183	285,490	14.2
3	財産収入	1	1	0	0.0
4	繰入金	204,998	204,333	665	0.3
5	繰越金	1	1	0	0.0
6	諸収入	1,792	1,797	△ 5	△ 0.3
	（合 計）	2,994,782	2,728,689	266,093	9.8

#### 《歳出の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	R4年度	R3年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	19,563	19,525	38	0.2
2	保険給付費 ※	2,250,280	1,968,679	281,601	14.3
3	国民健康保険事業費納付金	679,448	699,567	△ 20,119	△ 2.9
4	共同事業拠出金	1	1	0	0.0
5	保健事業費	43,059	38,486	4,573	11.9
6	基金積立金	1	1	0	0.0
7	諸支出金	2,430	2,430	0	0.0
	（合 計）	2,994,782	2,728,689	266,093	9.8

#### ※保険給付費の主な内容

一般被保険者療養給付費	R3	1,699,615千円	→	R4	1,937,570千円
退職被保険者等療養給付費	R3	100千円	→	R4	100千円
一般被保険者高額療養費	R3	249,200千円	→	R4	293,676千円

#### (ア) 被保者数等の状況

名 称	R4年度	R3年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	
被保者数（人）	5,400	5,647	△ 247	△ 4.4
1人当たり給付費（千円）	417	349	68	19.5

※当初予算時の状況です。

(イ) 基金の状況

名 称	R2年度	R3年度	R3年度	R4年度	比較
		(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
財政調整基金残高(千円)	263,938	256,294	301,216	238,349	△ 17,945

※令和2年度までは、決算となっています。

※令和3年度補正後の基金残高は見込数値となっており、増減があります。

主な事業について

<p>1 継続事業 (健康介護課)</p> <p>栄町国民健康保険の被保険者を対象に短期人間ドック助成事業を実施することにより、疾病の早期発見及び早期治療に結びつけ、被保険者の健康の保持増進を図ります。</p> <p>〔事業内容〕</p> <p>(1)短期人間ドック助成関連事業 (R3 571件 → R4 580件)</p>	<p>5款1項1目 人間ドック事業</p> <p>R4 22,335千円</p> <p>R3 22,340千円</p> <p>R3 22,340千円 → R4 22,335千円</p>
---	--

<p>2 継続事業 (住民課)</p> <p>国保事業費納付金</p> <p>国民皆保険の基盤である国保の安定的な持続を図るため、平成30年度から都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、市町村とともに保険者となって国保の運営の中心的な役割を担っています。</p> <p>そのため市町村は、県が運営方針に基づき決定した市町村ごとの国保事業費納付金を県に納付します。</p> <p>県は、市町村からの納付金や公費を財源にして、保険給付費などに必要な費用を各市町村に交付します。</p> <p>なお、被保険者数の減少に伴い、前年度に比べ納付金が減額となっています。</p> <p>〔事業内容〕</p> <p>(1)一般被保険者医療給付費分</p> <p>(2)退職被保険者等医療給付費分</p> <p>(3)一般被保険者後期高齢者支援金等分</p> <p>(4)介護納付金分</p>	<p>3款 県国保事業費納付金支払事業</p> <p>R4 679,448千円 (県補助 27,508千円)</p> <p>R3 699,567千円 (県補助 30,019千円)</p> <p>R4 (R3)</p> <p>462,028千円 (467,848千円)</p> <p>995千円 ( 840千円)</p> <p>167,591千円 (175,606千円)</p> <p>48,834千円 ( 55,273千円)</p>
---	--

## (2) 後期高齢者医療特別会計

**2億9,859万4千円（対前年度比 9.9%増）**

### 《歳入の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	R4年度	R3年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	後期高齢者医療保険料	243,668	219,713	23,955	10.9
2	繰入金	53,771	50,929	2,842	5.6
3	諸収入	1,154	937	217	23.2
4	繰越金	1	1	0	0.0
	（合 計）	298,594	271,580	27,014	9.9

### 《歳出の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	R4年度	R3年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	2,707	2,451	256	10.4
2	後期高齢者医療広域連合納付金	294,917	268,329	26,588	9.9
3	諸支出金	470	300	170	56.7
4	予備費	500	500	0	0.0
	（合 計）	298,594	271,580	27,014	9.9

※被保険者数（後期高齢者数）が毎年増加し続けているため、保険給付費が増加しており、広域連合への納付金も増額となっています。

#### （ア）被保者数等の状況

名 称	R4年度	R3年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	
被保者数（人）	3,551	3,291	260	7.9
1人当たり給付費（千円）	673	612	61	10.0

※当初予算時の状況です。

### (3) 介護保険特別会計

**16億9,607万9千円（対前年度比 2.6%減）**

#### 《歳入の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	R4年度	R3年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	保険料	447,659	449,892	△ 2,233	△ 0.5
2	国庫支出金	312,023	318,132	△ 6,109	△ 1.9
3	支払基金交付金	398,987	413,827	△ 14,840	△ 3.6
4	県支出金	244,776	245,797	△ 1,021	△ 0.4
5	財産収入	1	1	0	0.0
6	繰入金	291,507	311,833	△ 20,326	△ 6.5
7	繰越金	1	1	0	0.0
8	諸収入	1,125	1,203	△ 78	△ 6.5
	（合 計）	1,696,079	1,740,686	△ 44,607	△ 2.6

#### 《歳出の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	R4年度	R3年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	24,729	24,092	637	2.6
2	保険給付費 ※	1,531,783	1,591,832	△ 60,049	△ 3.8
3	財政安定化基金拠出金	0	1	△ 1	△ 100.0
4	地域支援事業費	138,141	123,159	14,982	12.2
5	基金積立金	1	1	0	0.0
6	諸支出金	425	601	△ 176	△ 29.3
7	予備費	1,000	1,000	0	0.0
	（合 計）	1,696,079	1,740,686	△ 44,607	△ 2.6

#### ※保険給付費の主な内容

介護サービス	（施設）	R3 703,970千円	→	R4 643,138千円
	（居宅）	R3 743,173千円	→	R4 748,515千円
介護予防サービス	（施設）	R3 10,235千円	→	R4 6,393千円
	（居宅）	R3 38,510千円	→	R4 39,449千円
高額介護サービス		R3 39,331千円	→	R4 36,927千円

介護給付費は、令和3年度当初予算で、高齢化による認定者数の増加や介護報酬の上昇などによる一人当たり介護給付費の増加などにより、前年度比約10%増を見込みましたが、現状は微増にとどまっているため、令和4年度は減少させています。

(ア) 被保険者等の状況

名 称	R4年度	R3年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	
認定者数 (人)	930	954	△ 24	△ 2.5
1人当たり介護給付費 (千円)	1,647	1,669	△ 22	△ 1.3
高齢化率 (%)	40.8	39.4	1.4	3.6

※当初予算時の状況です。

(イ) 基金の状況

名 称	R2年度	R3年度	R3年度	R4年度	比較
		(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
財政調整基金残高(千円)	355,190	378,783	499,387	436,397	57,614

※令和2年度は、決算となっています。

※基金については、将来的なサービス需要の高まりに対し適切に対応するため、積立しているものです。

主な町主体事業について

1 継続事業 (健康介護課)	1 款 3 項 1 目 要介護・要支援認定事業
	R4 15,443 千円
	R3 15,161 千円
	2 款 1 項 3・4・5 目 介護保険給付事業
	R4 92,956 千円 (国補助 16,171 千円)
	(県補助 14,039 千円)
	(保険料 28,167 千円)
	(支払基金 23,239 千円)
	R3 94,755 千円 (国補助 16,540 千円)
	(県補助 13,783 千円)
	(保険料 29,658 千円)
	(支払基金 23,688 千円)

被保険者からの要介護・要支援認定申請後、介護認定調査行い、主治医意見書により主治医の意見を聴き、介護認定審査会において、審査・判定をします。

要介護・要支援認定を受け、介護サービスを利用し、利用者負担の合計額が上限額を超えた時に、超えた額をサービス費として支払います。

〔事業内容〕

(1) 要介護・要支援認定事業	R3 15,161 千円	→	R4 15,443 千円
(2) 高額介護サービス費等	R3 94,755 千円	→	R4 92,956 千円

- 2 継続事業 (健康介護課) 4 款 1 項 1 目 介護予防・生活支援サービス事業
- R4 57,066 千円 (国補助 11,413 千円)  
 (県補助 7,133 千円)  
 (保険料 15,978 千円)  
 (支払基金 15,407 千円)
- R3 54,558 千円 (国補助 10,911 千円)  
 (県補助 6,819 千円)  
 (保険料 15,276 千円)  
 (支払基金 14,730 千円)

要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止等に対応するため、要支援 1・2 及び基本チェックリストに該当した方に対し、介護予防ケアマネジメントに基づき訪問型、通所型によるサービスを提供しています。

〔事業内容〕

(1) 訪問型介護：要支援者等の居宅において、訪問介護員等により行われる入浴、排せつ、食事等の身体介護や生活援助を行うもの

- |                 |           |            |
|-----------------|-----------|------------|
| ① 従前相当サービス      | 10,440 千円 |            |
| ② 緩和した基準によるサービス | 252 千円    | 計 10,692 円 |

(2) 通所型介護：要支援者等を施設に通わせ、当該施設において入浴、排せつ、食事等の日常生活上の支援及び機能訓練を行うもの

- |                 |           |            |
|-----------------|-----------|------------|
| ① 従前相当サービス      | 31,560 千円 |            |
| ② 緩和した基準によるサービス | 8,368 千円  |            |
| ③ 短期集中予防サービス    | 6,446 千円  | 計 46,374 円 |

3 新規事業 (健康介護課) 4 款 3 項 4 目 認知症高齢者等見守り事業

- R4 609 千円 (国補助 234 千円)  
 (県補助 117 千円)  
 (保険料 140 千円)

高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、日常生活の見守りや認知機能が低下した高齢者の発見、支援などを行います。

〔事業内容〕

- |                             |        |
|-----------------------------|--------|
| (1) 認知症高齢者等見守り事業委託          | 470 千円 |
| (2) 栄町徘徊高齢者家族支援サービス利用者助成事業等 | 139 千円 |

#### (4) 矢口工業団地拡張事業特別会計

1,500万円（対前年度比 87.9%減）

##### 《歳入の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	R4年度	R3年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	工業団地拡張事業収入	15,000	124,280	△ 109,280	△ 87.9
	（合 計）	15,000	124,280	△ 109,280	△ 87.9

##### 《歳出の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	R4年度	R3年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
2	事業費	15,000	124,280	△ 109,280	△ 87.9
	（合 計）	15,000	124,280	△ 109,280	△ 87.9

## 1. 第1期拡張事業について

- ・ 造成工事 ⇒ 令和2年3月27日完了
- ・ 継続費逓次繰越額（3年度末）706,033千円

（内訳）

・ 委託料	8,700千円
・ 工事請負費	352,260千円
・ 用地購入費	56,649千円
・ 補償費	288,424千円
合計	706,033千円

※事業地内の地権者と交渉中であるため、契約が整った場合は逓次繰越額により対応することとしています。

## 2. 第2期拡張事業について

- ・ 継続費について

（当初予算額）

・ 造成工事	15,000千円
計	15,000千円

（年割額予定）

令和元年度	62,000千円（令和4年度へ逓次繰越）
令和2年度	4,488千円
令和3年度	124,280千円（令和4年度へ逓次繰越 75,000千円）
令和4年度	75,000千円

- ・ 主な進捗状況について

ア. 造成工事について

- ・ 契約金額：121,000千円（当初）
- ・ 変更金額：129,810千円（予定）
- ・ 本契約日：令和3年1月19日（当初議会議決日）
- ・ 変更契約日：令和4年3月11日（変更議会議決日：予定）
- ・ 工期：令和3年1月20日～令和5年3月31日
- ・ 変更工期：令和3年1月20日～令和4年5月31日
- ・ 工事内容
  - ・ 面積：2.4畝
  - ・ 造成盛土高：4.1m～4.3m
  - ・ 盛土量：91,460 m<sup>3</sup>（当初）  
99,000 m<sup>3</sup>（変更）

\* 工期については、造成用土砂が当初計画より順調に確保できたことに伴い工期を短縮するものです。

## (5) 下水道事業会計

公営企業会計は、3条予算（収益的収支）と4条予算（資本的収支）によって予算計上することになっています。

なお、令和4年度予算は骨格的予算として編成しました。

### ≪3条予算【収益的収入】≫

（単位：千円、％）

項目	名 称	R4年度	R3年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
営業収益	下水道使用料	328,414	322,414	6,000	1.9
	雨水処理負担金	19,524	16,961	2,563	15.1
営業外収益	受取利息	3	3	0	0.0
	他会計負担金	1,824	2,280	△ 456	△ 20.0
	長期前受金戻入	287,089	301,429	△ 14,340	△ 4.8
	雑収益	770	271	499	184.1
	(合 計)	637,624	643,358	△ 5,734	△ 0.9

### ≪3条予算【収益的支出】≫

（単位：千円、％）

項目	名 称	R4年度	R3年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
営業費用	管渠費	5,004	2,104	2,900	137.8
	ポンプ場費	1,650	1,152	498	43.2
	処理場費	132,796	129,628	3,168	2.4
	業務及び総係費	48,118	46,238	1,880	4.1
	減価償却費	388,159	412,888	△ 24,729	△ 6.0
営業外費用	支払利息	29,197	32,007	△ 2,810	△ 8.8
	雑支出（過年度精算分）	761	0	761	皆増
	消費税及び地方消費税	17,731	12,239	5,492	44.9
特別損失	過年度損益修正損	1	1	0	0.0
予備費	予備費	100	100	0	0.0
	(合 計)	623,517	636,357	△ 12,840	△ 2.0

令和4年度当初予算における純利益 15,270 千円を見込んでいます。

純利益（税抜 収益的収入 607,768 千円-収益的支出 592,498 千円=15,270 千円）

※下水道使用料は、矢口工業団地企業の使用水量の増加や前新田地区の住宅増加などにより、増額を見込んでいます。

※長期前受金戻入とは、減価償却を行うべき固定資産の取得又は改良に充てるための補助金・負担金等を長期前受金として処理し、当該資産の減価償却時に相当額を戻入（収益化）するものです。

《4条予算【資本的収入】》

(単位：千円、%)

項目	名 称	R4年度	R3年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
企業債	企業債	3,600	80,300	△ 76,700	△ 95.5
出資金	他会計出資金	0	75,942	△ 75,942	皆減
補助金	国庫補助金	0	81,464	△ 81,464	皆減
負担金等	他会計負担金	77,401	0	77,401	皆増
	工事負担金	0	5,000	△ 5,000	皆減
	受益者負担金及び負担金	129	195	△ 66	△ 33.8
その他資本的収入	その他資本的収入	19,819	21,337	△ 1,518	△ 7.1
	(合 計)	100,949	264,238	△ 163,289	△ 61.8

《4条予算【資本的支出】》

(単位：千円、%)

項目	名 称	R4年度	R3年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
建設改良費	公共下水道施設拡張費	1,500	32,500	△ 31,000	△ 95.4
	公共下水道施設改良費	19,819	145,817	△ 125,998	△ 86.4
企業債償還金	企業債償還金	185,806	177,654	8,152	4.6
	(合 計)	207,125	355,971	△ 148,846	△ 41.8

令和4年度当初予算の資本的収支については、△106,176千円の資金不足ですが、内部留保資金116,340千円により対応するので資金不足は生じません。

※内部留保資金 (減価償却費 388,159 - 長期前受金戻入 287,089 + 純利益 15,270 = 116,340)

なお、一般会計からの繰入金 98,749千円は、3条予算で 21,348千円 (雨水処理負担金、他会計負担金)、4条予算で 77,401千円 (他会計負担金) となっています。

これは、総務省で定める繰出し基準に沿って一般会計が繰出しを行っているものです。

〈令和3年度からの繰越予定事業〉

1. 栄町終末処理場耐震診断業務委託 (沈砂池・管理棟) 30,000千円
2. 安食中央汚水幹線耐震補強工事 (処理場内) 22,000千円

〈基金の状況〉

名 称	R2年度	R3年度	R4年度	比較
		(B)	(A)	(A) - (B)
財政調整基金残高(千円)	119,706	98,369	78,550	△ 19,819

※令和2年度までは、決算となっています。